

(証券コード 8801)
2022年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田正信

第110回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第110回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第110期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、1株につき33円と決定いたしました。

なお、2021年12月に、1株につき22円の間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は55円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更内容は3頁に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに三木孝行が選任され、就任いたしました。

第4号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対する取締役賞与支給額を総額464,800,000円と決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後に開催された監査役会において、引き続き佐藤雅敏、石神裕之の両名が常勤の常任監査役であることを確認いたしました。

配当金のお支払いについて

第110期の期末配当金（1株につき33円）は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2022年6月30日から2022年8月1日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

定款一部変更の内容

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>第1条～第17条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第19条～第39条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第1条～第17条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第19条～第39条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: center;">(附則)</p> <p>1. 定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上